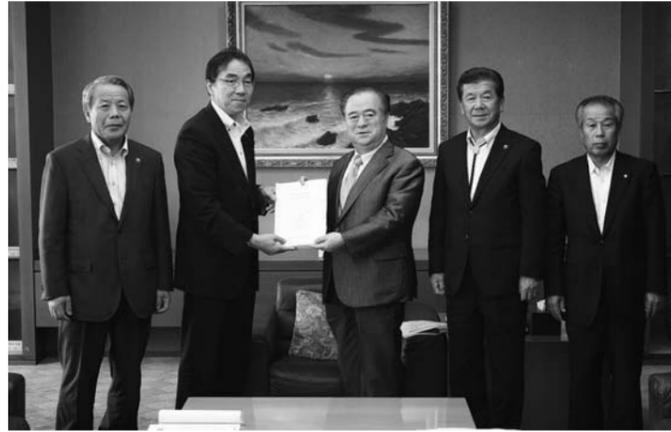


■新処理施設整備に向けた主な動き



橋本知事に許可申請を提出する4市町長
左から、坪井市長（かすみがうら市）、
今泉市長（石岡市）、橋本知事、島田
市長（小美玉市）、小林町長（茨城町）

茨城県が策定したごみ処理広域化計画に端
を発する当地域の取組み経過について報告し、
引き続き、県の支援協力について依頼しまし
た。

4市町議会の議決をもって県知事に許可申請しました

組合が事業主体として、新処理施設の運営や、関連事業として、周辺道路整備、還元施設や中間置場等の整備運営を実施するための組規約の変更について、4市町議会の議決をもって県知事に申請し、許可申請しました。

※本来、市町村が実施すべき事業を、一部事務を行う組合を設立しこれに担わせる場合、あらかじめ首長の合意及び議会の議決を得たうえで、県知事に許可を得ることが法律に定められています。

4市町間の経費負担が決まりました

新処理施設の整備運営に伴う、4市町間の事業費負担について、各市町の人口やごみ量を基本に算出し、経費負担に関わる協定書を締結しました。

各市町の主な経費負担割合は、事業費に対して、石岡市38.03%、小美玉市24.12%、かすみがうら市22.38%、茨城町15.47%となります。



■住民説明会を開催します

このたびの新処理施設整備基本計画等に係る委員会の中間答申や今後の事業進捗等に関しまして、以下のとおり説明会を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

組合ウェブサイトからも、説明会の関連資料等を掲載する予定ですのでご覧ください。

(<http://kasumidai.or.jp/>)

日にち	会場	住所	備考
11/12(土)10時～	茨城町・ 総合福祉センター ゆうゆう館	茨城町小堤 1037-1	参加を希望される方は、事前にお申し込みください。 申込先は下記のとおりで。
11/15(火)19時～	小美玉市・美野里公民館	小美玉市堅倉835	
11/17(木)19時～	石岡市・ ふれあいの里 石岡 ひまわりの館	石岡市大砂10527-6	
11/19(土)19時～	かすみがうら市・千代田公民館	かすみがうら市上佐谷991-5	

【事前申込及び問合せ先】

霞台厚生施設組合 建設計画課 ☎0299-56-7773 FAX0299-26-8660 e-mail kd-kensetsu@outlook.jp
茨城町みどり環境課 ☎029-240-7135(直通) FAX029-292-1193 e-mail midori@town.ibaraki.ibaraki.jp

新ごみ処理施設整備事業についてお知らせします

霞台厚生施設組合（以下「組合」とする）では、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町（以下「4市町」とする）における新たな一般廃棄物処理施設整備運営事業の実施に向けて、昨年度策定した基本構想を踏まえ、今年度から、新処理施設整備基本計画の策定や施設整備に際して所要の関連調査等を実施しています。

■新処理施設整備基本計画等の概要

新処理施設の整備運営並びに事業者の選定基準等に関して、組合が諮問している新処理施設整備検討委員会から中間での答申を受け、新処理施設の主な基本仕様は以下のとおりとしました。

処理能力	焼却施設：215 t/日（2炉）、マテリアルリサイクル施設：22 t/日
処理及び事業方式	処理方式はプラントメーカーからの見積設計図書を参考に決定する（事業方式はDBO方式を仮方針とし、メーカーヒアリングで検証のうえ決定する）
主な処理対象物	可燃ごみ、不燃ごみ、缶金属類（小型家電含む）、粗大ごみ、ビン、ペットボトル
排ガス規制値	法規制値を上回る自主規制値を設定（最新の整備事例である水戸市と同水準）
他環境基準	騒音、振動、悪臭、排水基準など地元自治体が定める規制値等を遵守

※DBO（Design Build Operate）方式：自治体が施設を建設し、これと一括して民間事業者が15～20年間の長期運営を委託する契約方式

■今後の予定

今後、諮問機関である新処理施設整備検討委員会から最終答申をいただき、事業者選定基準や事業方式等を定めていきます。また、そのうえで、年度内に事業者の募集を行い、平成29年秋ごろを目途に、議会の議決をもって事業者を選定する予定としています。

引き続き、組合では、これまでの事業成果や様々なご意見ご要望を踏まえながら、地域住民の負担軽減が図られ、少子高齢化・人口減少社会においても、住民生活に欠かせない一般廃棄物処理施設の安定した事業展開が図られるよう着実な事業進展を目指してまいります。

（各年度）

平成28年度 関連測量及び調査等、事業者選定事前準備、事業者選定入札公告

平成29年度 事業者選定、詳細設計（選定事業者が行う）

平成30年度 新処理施設整備着工（～平成32年度）

平成33年度 新処理施設供用開始

※還元施設や中間置場等の整備は、平成33年度以降実施していけるよう協議検討してまいります。



■高齢者福祉センター「白雲荘」の閉館について

これまで組合において、ごみ処理施設の余熱を利用し、約40年にわたり地域住民の憩いの場として親しまれてきました「白雲荘」（小美玉市高崎1824-399）について、施設設備の老朽化や新処理施設整備に伴う影響等を考慮し、平成29年3月末をもって閉館することとしました。

住民及び利用者の皆さまには、大変心苦しいご報告となりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

閉館までは、引き続き、皆さまにご愛顧いただけるよう館運営に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。